

帰ってきたくなる 行ってみたいくなる

2021年3月号(3月16日発行) / 通巻第890号

東シナ海の**宝**のまち

阿久根

3

2021 No.890

Photo

西目地区
(七不思議・佐潟の洞窟近く)

広報あぐね

地域おこし協力隊
阿久根の**魅力**を再発見・発掘中!



阿久根市の令和3年度施政方針

「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」 の実現に向けて

令和3年第1回市議会定例会で、西平市長は、令和3年度施政方針を表明しました。

私はこれまで、市民の皆さま方との対話を通じて、市政の安定、市政への信頼の回復に努めながら、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念の下、市民の英知を結集し、地域の課題解決に取り組む「協働によるまちづくり」を進めてまいりました。

今後もさまざまな分野で「ひとづくり」に力を注ぎ、多種多様な「人財」^{じんざい}を育て、「ふるさと阿久根」を未来につなぐ取り組みを進めてまいります。

直面する新型コロナウイルス感染症への適切な対応を図りつつ、各課題についても着実に対応を進め、阿久根市に暮らす全ての方々が、安心して生活ができる環境を整え、阿久根市に住むことを誇りに思い、住んで良かったと実感していただけるまちづくりを目指すとともに、市外の方からも「行ってみたくなる魅力あるまち」に向けた取り組みを進めてまいります。

変わらない本質的なものを大切にしながら、新しい変化も取り入れる「不易流行」^{ふえきりゅうこう}の考えに基づき、阿久根市が持つ、「食」、「自然」、「人財」などの強みを磨き上げ、「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」の実現に向け、市民の皆さま方とも協働し、各種施策を強力に推し進めてまいります。

市政を司る阿久根市のリーダーとして、「ふるさと阿久根」の発展に向け、また、「ふるさと阿久根」を次の世代につなぐため、引き続き「不屈不撓」^{ふくつふとう}の精神で全力を尽くしてまいります。

市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



※掲載している施政方針は、要約しています。

◆本市が直面する課題や市政の各分野における重点施策などについて

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況については、マスクの着用、手洗いの徹底、「密閉」、「密集」、「密接」の3つの密を避けるなど基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、今後のワクチンの接種などに向けた取り組みも着実に進めます。
- ・まちづくりについては「阿久根市まちづくりビジョン」において、市の将来像を「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」と掲げ、各種の施策を進めます。
- ・旧国民宿舎施設跡地については、既存建物については解体、除却を進め、跡地を活用していただく事業者を確保できるよう、引き続き取り組みを進めます。
- ・あくね応援寄附金返礼品の活用などによる地元食材の販路拡大、新商品開発に対する支援、「食のまち阿久根」の魅力を引き出すための飲食店施設の改修などに対する支援を行い、引き続き「観光を基軸としたまちづくり」に重点を置いた取り組みを進めます。

・若者の市外流出を防ぎ、市内事業所の人材不足の解消を目的として、鶴翔高校での企業説明会やU・Iターン者も対象にした合同企業説明会を引き続き開催するとともに、新たに地元人材雇用支援奨励金制度により市内企業への就職を促進し、若者の定住と人材不足の解消を図ります。併せて、市内企業の合同研修会を開催し、「人財」の育成を図り、商工業の振興と雇用の確保に努めてまいります。

・寺島宗則記念館については、駐車場、来館者用トイレも整備を進め、更なる来館者の増加につなげます。

◆本市の振興・発展のための主要なプロジェクトなどについて

・地域振興に不可欠な社会資本の整備については、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の「阿久根IC」から「(仮称)西目IC」間において用地取得が進み、一部建造物の建設も始まり、「(仮称)西目IC」から「(仮称)大川IC」間では調査設計業務が引き続き行われており、国・県などと連携して早期開通を目指します。

・北薩横断道路は、阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルの詳細設計に向けて、用地調査と測量設計が進められており、早期開通に向け、県および北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進に向けた取り組みを行ってまいります。

・南九州西回り自動車道の整備に伴う新たな道の駅については「(仮称)大川IC」付近に「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅としての整備を目指し、市議会、商工会議所をはじめ、薩摩川内市および長島町の行政、議会、経済団体と整備に向けた協議会を設置し、国や県への要望活動などを展開してまいります。

◆市政の各分野における具体的な課題や施策などについて



■まちづくりに関する事業について

・移住定住については、新たに子育て世帯を対象とした移住支援を実施し、本市の子育てに関する多くの支援制度と併せて、子育て世帯の移住・定住を図ってまいります。

・アクネ大使による学習の場づくり事業や台湾台南市善化区との交流事業、婚活事業、華の50歳組事業などに取り組めます。

・肥薩おれんじ鉄道については、県や沿線自治体とも連携して、今後の支援方策について検討します。

・男女共同参画については、条例を制定するとともに、令和3年度から10年間を期間とする新たな「第3次あくね男女共同参画プラン」に基づき、施策を進めます。

・市内の光ファイバー未整備地区については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、令和3年度に整備を完了する予定としています。

・本市を含む区域や地先の海上において、民間事業者が計画している風力発電事業については、環境保全や住民生活の安全の確保などの観点から、関係法令に基づいた適切な対応を求めてまいります。

・国がデジタル社会の基盤構築のために普及促進を行っているマイナンバーカードについては、更なる市民の取得率向上を目指します。

■福祉、健康および医療について



・現在策定中の「地域福祉計画」に基づき、行政や保健・福祉などの関係機関と住民が一体となって支え合うまちづくりを推進します。



- 「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援の各種事業に取り組みます。具体的には、出生祝い商品券の支給、子ども医療費の助成などを引き続き行うとともに、児童虐待防止対策に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めます。また、支援を必要とする児童が身近な地域で質の高い療育を受けられるよう子ども発達支援センターこじかの充実に努めます。
- 障がい福祉については「第6期障がい福祉計画」などに基づき、総合的・計画的に施策を進めます。
- 生活保護については、適正な認定と支給に努め、健康面の支援と医療費の適正化を進めます。また、生活保護に至らない生活困窮者に対し、継続的な相談支援を実施するとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援事業を引き続き実施します。



■ 市民の健康づくりについて

- 「あくね元気プラン」に基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取り組みを進めます。
- 特定健診や長寿健診などの受診率向上を図るため、「AIを活用した受診勧奨」に取り組み、保健指導やかかりつけ医への受診勧奨を行うなど、生活習慣病などの予防を積極的に進めます。
- 自殺予防対策については「阿久根市いのち支える自殺対策計画」に基づき、自殺予防を目的とした相談員の養成など、人づくり、体制づくり、制度の周知を進めます。
- 母子保健については、妊娠・出産・子育てについて専任保健師による「子育て支援コンシェルジュ事業」を引き続き実施し、また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を保健センターに配置し、専門相談窓口としての機能を充実するとともに、幼児のむし歯予防に効果が高いフッ化物洗口に取り組みます。
- 不妊に悩む夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、現在の特定不妊治療に加え、男性不妊治療、一般不妊治療および不育治療への助成を拡充します。
- 予防接種事業については、定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、風しん対策については、国、県および関係機関との連携を図り、42歳から59歳までの男性への抗体検査や定期接種の勧奨に取り組みます。
- 新型コロナウイルスワクチン接種については、健康増進課内に新たに新型コロナウイルスワクチン接種対策係を2月1日に設置し、接種体制の確立に向け引き続き準備を進めます。
- 国民健康保険については、特定健診による疾病の早期発見などを促し、訪問指導による糖尿病重症化予防やジェネリック医薬品の使用促進などを通じ医療費の適正化を図ります。また、段階的に保険税率の見直しを行い、令和5年度までに法定外繰入の解消に努め、国保財政の健全化に取り組みます。
- 高齢者福祉については、引き続き、県の「高齢者元気度アップ地域活性化事業」などに取り組み、地域の活力向上のための社会参加を促し、健康づくりの充実や生きがいづくりを推進します。
- 介護保険については「阿久根市第8期高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢社会における地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保を目指します。また、要支援者の財産や権利の確保が図られるよう、「阿久根市成年後見制度利用促進計画」に基づき、広報活動などに取り組みます。
- 一般介護予防事業では、地域のころばん体操教室へのリハビリテーション専門職などの派遣を行い、教室の継続を支援するとともに、同教室の普及・拡大にも引き続き取り組みます。

- ・大川診療所については、大川地域の医療を支える施設として、診療委託先の医療機関と協力し運営してまいります。



■ 環境衛生について

- ・衛生自治会などと協力して、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の取り組みを強化します。
- ・ごみ排出の減量化を強化する取り組みとして、生ごみ堆肥化事業の更なる充実を図り、一層の減量化と資源の循環を図ります。
- ・海岸の環境を守るため、海岸漂着物等地域対策推進事業を継続するとともに、小型合併処理浄化槽の整備支援などを通じて公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

■ 産業について



- ・農業については、持続可能な収益性の高い地域農業の実現のため、担い手不足や耕作放棄地、鳥獣被害などの対策に取り組み、意欲ある農家を支援し、安全・安心な農畜産物の生産に向け事業を展開してまいります。
- ・新規就農者や地域の担い手の確保対策として、55歳未満の新規就農者に対し、条件に応じて国もしくは市独自の事業により支援します。
- ・労働力不足の対策については、各種農作物の収穫作業に対し、農福連携による労働力確保の取り組みを推進してまいります。
- ・農産園芸については、主食用米から加工用米などの増産への支援を実施し、経営安定を図ってまいります。また、農地中間管理事業の活用により意欲的な担い手農家に農地の集積・集約化などを図ります。果樹生産については、昨年完成したJA鹿児島いずみ果実選果場を活用し、高品質な果樹の出荷体制により、果樹生産農家の支援、産地拡大に向けた取り組みを強化してまいります。
- ・畜産については、家畜伝染病の感染防止に努め、畜産クラスター事業などを活用した支援事業にも取り組んでまいります。阿久根食肉流通センターが牛肉の海外輸出拡大に向け整備している施設の拡張や設備導入についても、畜産農家支援の一環として連携した取り組みを推進します。
- ・農業生産基盤の整備については、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を活用し、農業用施設などの適正な管理や長寿命化の推進に努めます。
- ・県営農地整備事業中山間地域型の阿久根南部地区および阿久根北部農村地域防災減災事業などを推進し、地域の要望に沿った農業・農村環境整備を図ります。
- ・農業委員会については、農地の集約・集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進など農地利用の最適化を進めてまいります。
- ・林業振興については、森林環境譲与税などを活用し、森林の整備を進めます。
- ・タケノコの産地化については、竹林改良促進事業などに取り組むとともに、作業道急坂局部舗装事業により生産者の労働力の軽減を図ります。また、放置竹林の解消・未然防止に努め、タケノコ以外の特用林産物の生産基盤整備についても、ヒサカキやツバキの生産をはじめ積極的に支援してまいります。
- ・有害鳥獣対策については、捕獲体制の充実を図り、捕獲後の適正処理を図るため、新たな解体処理施設または減容化処理施設の整備について国や県と協議してまいります。



- 水産業については、漁業後継者への就業支援を実施するほか、イカシバ設置や磯焼け対策による漁場や藻場の管理、魚価の安定化に資する鮮度保持対策事業に努めてまいります。また、水産物付加価値向上対策として、高度衛生対応型市場による「安心・安全な水産物」の情報発信など魚価の向上を図る取り組みを進めてまいります。
- 特産品などの販路拡大については、新商品開発への支援、商談会や物産展などへの出展支援を継続するほか、薩摩川内市、日置市と連携して設立した「薩摩國^{さつまのくに}広域輸出促進協議会」を通じ、地元特産品の輸出拡大による企業の支援などを進めてまいります。
- 「食のまち阿久根」の魅力を引き出し、より多くの阿久根ファンを獲得するため、飲食店の店舗改装への支援などにも努めます。
- 観光については、コロナ禍において「車で近場の旅行」やアウトドアの需要が高まっており、市内への誘客を促進させるため、「食のまち阿久根」の認知度向上や体験型観光の開発など、阿久根ファンを増やす取り組みを進めてまいります。
- 昨年秋に運行を開始したJR九州の新たな観光列車「36 ぷらす3」の牛ノ浜駅でのおもてなしをはじめ、さまざまな機会を捉えて本市の魅力を積極的に発信してまいります。

■ 土木について



- 道路改良事業や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁を年次的に改修します。
- 公園整備については、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を進めるほか、番所丘公園の新たな活用策として、オートキャンプ場開設に向けた準備を進めます。
- ふるさと景観整備事業により、国道3号沿線の樹木伐採を引き続き行い、名勝「牛之浜海岸」周辺の眺望確保に努めます。
- 都市計画については、本年3月をめどに「阿久根市都市計画マスタープラン」を策定します。
- 市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した木造および簡易耐火平屋建て住宅の解体や、既設の市営住宅の居住性向上と長寿命化を図るための住宅改修を行うなど、市営住宅の計画的な維持管理を図ります。
- 危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業などの推進を図るとともに、移住定住対策として、空き家改修事業を推進します。

■ 防災および消防について



- 市民の皆さまに、避難所や災害危険箇所などの情報を掲載した新たな防災マップを配布し、適切な避難行動がとれるよう、周知に努めます。
- 大規模な災害発生に備え、必要な物資の備蓄を引き続き推進します。
- 市民の防災意識の向上を図るための取り組みや、地域における防災組織の強化に努めます。
- 原子力防災については、避難計画などの周知に努め、県および関係機関との連携を密にして計画の実効性を高めます。

・消防では、消防防災の一層の強化に向け、引き続き消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団員の安全確保のための装備の充実に努めます。

・消防組合、消防団、関係機関などとの合同訓練や団員幹部の消防学校などでの教育訓練などを行い、地域防災力の強化に努めます。

■ 教育について



・教育行政については、令和3年度からは新たな阿久根市教育未来ビジョンおよび教育振興基本計画に基づき、本市の教育が目指す、「主体的に学び社会とかがわり未来を創るひとづくり」につながる施策に取り組みます。

・児童・生徒数が減少する中、将来を見据えた小・中学校の規模適正化や老朽化した学校施設の計画的な保全など、より良い教育環境の実現に向けた施策を進めます。

・学校教育については、確かな学力を身に付けさせ、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。

・「阿久根の良さを理解し、実感できるプログラム」として、地元企業などと連携した、「あくねよかとこ教育」の一層の充実に努め、また、阿久根の地域素材を生かした特色ある教育活動の充実に図り、阿久根の自然や産業、歴史、文化などを理解し、ふるさと阿久根を愛する子どもたちの育成に取り組みます。

・ICT機器を積極的に活用した学習やプログラミング教育の充実、教員の指導力の一層の向上に努め、また、市内の全小・中学校で、地域と連携した学校づくりを目指したコミュニティ・スクールをスタートさせてまいります。

・生涯学習については、市民の皆さまがより豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたる多様な学びを通じた「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」のため、学びや活動の循環を生み出すためのきっかけづくりや地域学校協働活動などに取り組んでまいります。

・市立図書館については、市民のニーズに対応できる情報拠点として、整備について検討を重ねてまいります。

・文化の振興については「風テラスあくね」を核とした文化・芸術活動に親しむ機会づくりとその振興に努め、人を愛し郷土を愛する心を育むため、文化財の保護や郷土芸能の保存・活用を図りながら、文化の薫り高いまちづくりを推進します。

・スポーツの推進については「燃ゆる感動かごしま国体」が特別国民体育大会として2023年に開催されることから、計画の見直しを含め準備を進めます。

・生涯にわたる健康づくり、体力および競技力の向上を目指し、スポーツ・レクリエーションの奨励と普及に努めるとともに、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致などに取り組みます。

・学校給食センターについては、児童・生徒の健全な発達に資する「安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全確保に取り組むとともに、地元産の食材を活用した地産地消を一層推進します。

■ 水道行政について



・地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図るため、更に効率的な経営体制の確立による健全運営を目指します。桜ヶ丘配水池の改修工事をはじめ、老朽管の耐震化更新、安定供給の基盤強化に努めます。



令和3年4月からスタート

市内の全小・中学校でコミュニティ・スクール

問 学校教育課 ☎ 0996-73-1258

令和3年4月から、市内の全小・中学校でコミュニティ・スクールがスタートします。

これまでに実施してきた学校関係者評価委員制度の内容を更に前進・充実させたものです。この新しい制度を導入することにより、より開かれた学校づくりが推進され、これまで以上に、より質の高い教育活動の充実が図られるものと考えています。

県内では、236校（33.3%の学校）がコミュニティ・スクールになっています。（令和2年7月現在）

コミュニティ・スクールって何？

Q どのような学校ですか？

A. 教育委員会の指定により、保護者や地域の住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」が置かれた学校を「コミュニティ・スクール」と呼んでいます。

Q どのような役割がありますか？

A. 学校運営の基本方針について、共通理解することから始めます。学校の教育活動について、意見を述べるすることができます。
ただし、学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

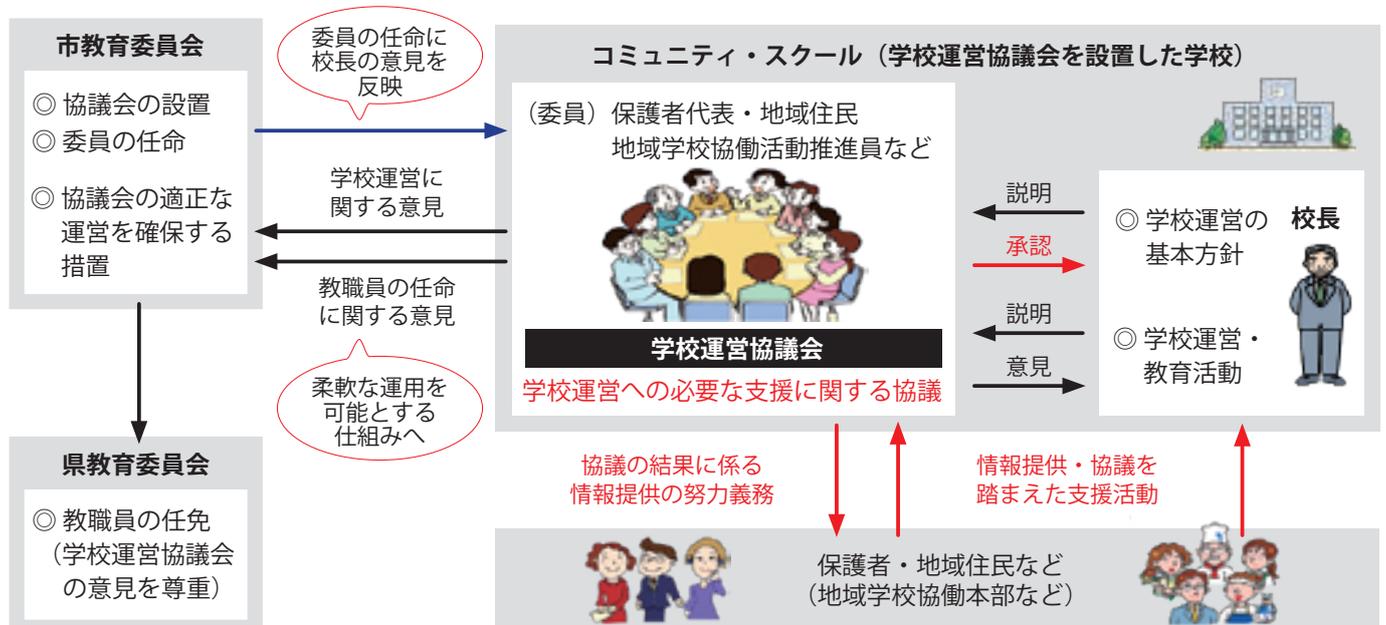
Q これまでの学校と何が違いますか？

A. 学校の運営に当たって、保護者や地域の皆さんの願いや思いが反映されます。
学校と保護者・地域が力を合わせ、それぞれの立場で責任をもって地域の子どもたちの生きる力を育てます。

Q どのようなメリットがありますか？

A. 学校は、地域の協力を得て、より豊かで質の高い授業が提供できます。
保護者は、学校や地域の中で、安心して子どもを育てることができます。
地域は、学校を中心に交流の輪を広げ、より豊かなまちづくりができます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



<学校運営協議会の主な役割（地方教育行政法第47条の6）>

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

引用：文部科学省パンフレット「コミュニティ・スクールのつくり方」

（次ページへ続きます）

(前ページからの続きです)

阿久根市が目指す姿

本市では、学校と家庭、地域が一体となって、子どもたちに生きる力を育み、そこに関わる大人も共に成長していけるコミュニティ・スクールを目指しています。このコミュニティ・スクールを中心として、学校も地域も元気になる学校づくりを推進していきますので、市民の皆さまのご理解と一層のご協力をよろしくお願ひします。

80歳で20本以上、70歳で24本以上の健康な歯 8020・7024 達成者を表彰

市では、令和2年度に協力歯科医院で20・30・40・50・60・70・80歳(令和3年3月31日現在)の方を対象に歯周病検診を実施しました。

その中で、80歳で健康な歯が20本以上ある方(8020達成者)が23人、70歳で健康な歯が24本以上ある方(7024達成者)が24人いらっしゃいました。

掲載への同意があった方のみ、次のとおりご紹介いたします。(敬称略)

8020 達成 おめでとうございます

松永	濱崎	羽田	花田	花田	花田	西田	辻	辻	田村	田上	猿樂	外戸	倉津	久保	金山	尾崎	大田	大田	大渡	内村	牛濱	網代
英雄	美代子	トシ子	啓義	ナダ子	時美	京子	節子	喜久男	正明	芳子	辰美	スミ子	照義	勲	クリ子	喜利	早雄	澄子	弘子	田鶴子	ミチ	亜公
(牛之浜)	(黒之浜)	(山下馬場)	(中屋敷)	(中屋敷)	(仲仁田)	(高之口)	(古里)	(永田下)	(高松)	(梶)	(遠見ヶ岡)	(新町)	(倉津)	(大丸)	(梶之浦東)	(段)	(尻無)	(牛之浜)	(大丸)	(中屋敷)	(牛之浜)	(黒之上)



※令和3年度は、80歳を対象とした市の歯周病検診は実施しません。80歳の方は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が実施する「お口元気歯ッピー検診」を受診してください。

7024 達成 おめでとうございます

山田	山下	牟禮	松元	牧内	樋口	花木	島中	野崎	中野	田島	洲崎	杉下	十部	梶尾	尾上	尾上	大渡	大川内	石本
昭人	健一	とみ江	八重子	忍一	憲一	良治	崇久	一千江	博美	晴美	利海	ひろ子	正市	三春	春子	喜美子	ちよ子	良一	五月男
(古里)	(大尾)	(牛之浜)	(遠矢)	(牧内)	(大丸)	(中屋敷)	(遠矢)	(大丸)	(田代中)	(牛之浜)	(黒之浜)	(波留)	(桐野上)	(梶之浦東)	(古里)	(梶之浦東)	(古里)	(下村)	(深田)

健康長寿のカギは口にあり!

歯の本数維持と同じように口の周りの筋力維持(食べる力)が全身の健康へとつながります。



「オーラルフレイル」をご存じですか?

口の虚弱(ささいな口の機能の衰え)という意味です。放置すると全身の筋肉や心身の活力の衰えが進み、『要介護状態となる危険』が高まります。

オーラルフレイルを防ぐには、定期的な歯科受診はもちろんのこと、よく食べ、よく笑い、よくしゃべることが大切です!





阿久根市空き家改修事業補助金 活用事例をご紹介します！

空き家の有効活用による本市への移住定住の促進および地域の活性化を図るため、1年以上継続して使用されていない戸建ての空き家を改修しようとする所有者の方に対し、阿久根市空き家改修事業補助金の交付を行っています。今回、本事業を活用して空き家改修を行った方の活用事例をご紹介します。

【活用事例1】阿久根市波留



VOICE

事業活用者の声 父母他界後、放置状態の住宅を、本事業を活用し改修させていただきました。水回りは清潔になり、安全で健康的に住めるようになり大変感謝しています。

【活用事例2】阿久根市脇本



VOICE

事業活用者の声 祖父母他界後、空き家となり荒れていましたが、本事業により改修させていただきました。家族との思い出がある家に、また住むことができ感謝しています。

空き家の改修を行う際には、本事業をご参考ください。また、事業に関する詳しい内容については都市建設課 都市計画係（☎0996-73-1196）へご連絡ください。

※工事に着手する前に事前協議を申請し、承認を受ける必要がありますのでご注意ください。

NET119 緊急通報システムの運用が始まりました

阿久根消防署では、聴覚や言語に障がいがある方がスマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用して素早く正確に119番緊急通報を行うことができる『NET119緊急通報システム』の運用を開始しました。

『NET119緊急通報システム』を利用するには、アプリケーション画面に表示された「救急」または「火事」を選んだ後、自宅か外出先を選択して119番緊急通報する仕組みになっています。

消防署が通報を受けると、チャット画面に切り替わり、詳細な状況の聴取ができる機能などがあります。

また、事前に住所や緊急連絡先などを登録するため、消防機関は迅速に対応することができ、GPS機能を使うことで外出先でも通報場所が伝わる仕組みになっています。



【ご利用までの流れについて】

① ご利用には事前申請が必要です。

申請方法には、阿久根消防署に来署されての申請と、阿久根地区消防組合ホームページからの申請があります。また、阿久根市役所福祉課には、申請用紙とパンフレットが置いてあり、パンフレットのQRコードからの申請もできます。

消防署で申請される際には、必ずご使用の携帯電話またはスマートフォンをお持ちください。

※申請は、本人またはご家族もしくは代理人になります。

② 申請していただき、阿久根消防署による利用者登録が完了した時点で、『NET119緊急通報システム』をご利用いただけます。

【利用できる対象者】

阿久根市に在住、在勤または在学の方で、聴覚または言語障がいがあり音声で会話することが困難である方が対象です。

【費用について】

NET119アプリケーションソフトと使用に関する費用は全て無料ですが、アプリケーションのダウンロードおよび使用時の通信費用は利用者の負担です。

※右QRコードを読み取り、空メールを送信すると、登録用URLが記載されたメールが届きます。案内に従って、登録手続きを進めてください。



【問い合わせ先】

阿久根地区消防組合 警防課 警防係

☎ 0996 - 72 - 0119 FAX 0996 - 73 - 4523 メール akune-fd1974@jupiter.ocn.ne.jp



阿久根市企業合同研修会を開催

「阿久根市企業合同研修会」を2月9日、風テラスあくねで開催しました。

本研修会は、市内企業から従業員などの人材育成のための研修会を開催してほしいとの声などがあったことから、今年度、初めて開催したものです。

研修講師には、鹿児島県よろず支援拠点コーディネーターなどをされている株式会社ヒーローズD専務取締役の向江隆行^{たかゆき}さんを迎え、「ジョブカードを活用した自己理解と仕事へのモチベーションアップの気づき」をテーマに「キャリア開発の必要性」や「モチベーション理論」などについて講義が行われました。研修には市内企業14社から16人が参加し、参加者からは「仕事と人生プランについて勉強になりました」「進むべき道、方向性が明確になりました」といった感想をいただきました。市では、今後も市内企業の支援につながるような研修会の開催を検討してまいります。



阿久根地区消防組合 出水地区生コンクリート協同組合と「災害時における消防用水の確保に関する協定」を締結

阿久根地区消防組合と出水地区生コンクリート協同組合との「災害時における消防用水の確保に関する協定」締結に係る調印式が2月16日、市役所で行われました。

2～4トンの給水能力があるコンクリートミキサー車を保有する出水地区生コンクリート協同組合との協定締結により、大規模災害時や広範囲における多発的な火災、山林火災などの水利確保が困難な消火活動時に、速やかな給水活動により被害を最小限に抑える効果が期待されます。出水地区生コンクリート協同組合の理事長を務める橋口信一^{しんいち}さんは「私たちは、地域貢献を理念の一つとして掲げており、今回、本協定を締結できたことをうれしく思います。組合員一丸となって、住民の方々のお役に立ちたい」と話されました。



—まちづくりはひとづくりから—

西平良将市長の主な活動

2月

阿久根市 市長の活動報告

検索

2月

活動内容

令和3年第1回市議会臨時会

3日

鳥インフルエンザ消毒ポイント現地視察 (さつま町)

4日

第2回日本赤十字社鹿児島県支部評議員会 (鹿児島市)

J A鹿児島いずみ寄付金寄贈式

9日

第2回県障害者施策推進協議会 (鹿児島市)

12日

地元生産者からの寄附による学校給食

15日

北薩広域行政事務組合理事会 (出水市)

交通安全対策会議

16日

災害時における消防用水確保に関する協定調印式

18日

鶴翔高等学校「明日の営農の門出を励ます会」ライオンズクラブ絵本寄贈式

19日

令和3年度当初予算案記者発表

22日

市町村職員共済組合理事打合せ会 (鹿児島市) 市町村職員共済組合第154回組合会 (鹿児島市)

25日

国保連合会通常総会 (鹿児島市)

26日

令和3年第1回市議会定例会本会議 (提案説明・質疑)

27日

県市長会・県町村会正副会長意見交換会

新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルス感染症に関する記者発表

鹿児島県からのお知らせ

鹿児島県事業継続緊急支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響などを受け、2020年12月から2021年2月までの間、ひと月の事業収入が大きく減少している県内事業者の事業継続を図るため、事業全般に広く使える支援金を給付します。

感染拡大警報の発令に伴う飲食店への営業時間短縮要請や、感染拡大地域からの来県自粛要請、県民への往来自粛要請により大きな影響を受けている事業者については、支援金を拡充（上乘せ）します。

1 給付対象の主な要件

- (1) 個人事業者 申請日時点において、鹿児島県内に主たる事業所を有するまたは納税地を鹿児島県内としている方
 中小法人など 申請日時点において、鹿児島県内に本店または主たる事務所（いずれも登記簿上の記載）を有しており、次の要件を満たす中小企業、医療法人、農業法人、NPO法人など
 ア 資本金の額または出資の総額が10億円未満であること。
 イ 資本金の額または出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。
- (2) 2020年12月から2021年2月までの期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、2019年または2020年の同月比で事業収入が相当減少した月があること。
- (3) 2020年11月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業継続する意思があること。
- (4) 性風俗関連特殊営業、当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者、政治団体、宗教上の組織もしくは団体でないこと。

2 支援金の金額

業種	地域	鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市、奄美市	左以外の市町村
飲食店		・事業収入70%以上減少 ⇒ 支援金額 上限 20万円 ※営業時間が21時までの施設については、上記と同じ支援	・事業収入70%以上減少 ⇒ 支援金額 上限 30万円 ・事業収入50%以上減少 ⇒ 支援金額 上限 20万円
飲食店の直接取引先、タクシー 運転代行、宿泊業、旅行業 貸切バス、レンタカー		・事業収入70%以上減少 ⇒ 支援金額 上限 30万円 ・事業収入50%以上減少 ⇒ 支援金額 上限 20万円	
その他		・事業収入70%以上減少 ⇒ 支援金額 上限 20万円	

※給付額は、上限額を超えない範囲で、2019年または2020年の年間事業収入から、対象月の事業収入×12を差し引いた額。詳細は「鹿児島県事業継続緊急支援金 申請要領」をご確認ください。

3 申請受付

- (1) **申請期間** 令和3年2月26日（金）から令和3年3月31日（水）まで ※当日消印有効
- (2) **申請窓口** 鹿児島県事業継続緊急支援金給付事業事務局
 (〒892-0825 鹿児島市大黒町1-3 ブラザー鹿児島ビル3階-1)
- (3) **申請方法** 「申請窓口」まで申請書類を簡易書留またはレターパックで郵送
- (4) **申請書類**
 給付要件などによって必要な書類が異なります。「申請要領」を必ず確認してご準備ください。なお、申請要領、支援金交付申請書兼請求書、誓約書は県ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

鹿児島県事業継続緊急支援金コールセンター ☎ 099-248-7334 (9:00～17:00 土・日、祝日を除く)

合併処理浄化槽を設置しませんか？

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

単独処理浄化槽やくみ取り槽（くみ取り式トイレ）をお使いではありませんか？

これらを使用されている方は、トイレの排水は処理されていますが、台所やお風呂の排水は未処理のまま近くの道路側溝や川に流れています。一方、合併処理浄化槽は家庭で使った全ての水をきれいにしてから川に流しますので環境負荷を大幅に軽減できます。市では、これらをご使用で新たに合併処理浄化槽を設置される方に対する補助制度があります。令和3年度から補助金額を増額し、個人の自己負担が少なく整備しやすくなりますので、この機会に合併処理浄化槽を設置しませんか？

なお、補助金額などは2年間を目安に段階的に引き下げを予定しています。また、予算の範囲内で補助金を交付しますので、お早めのご検討をお願いします。

【単独処理浄化槽のお宅】



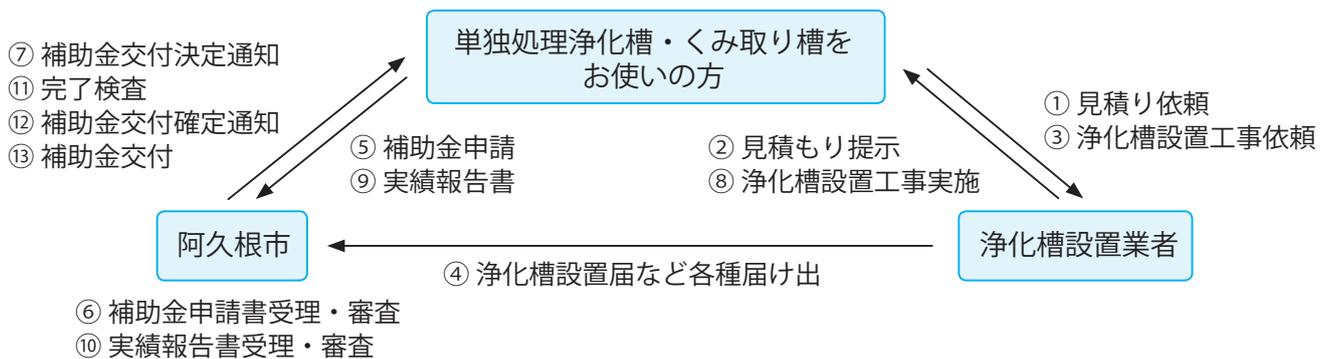
||

単独処理浄化槽のお宅1軒で合併処理浄化槽のお宅8軒分の汚れを排出しています。（くみ取り槽の場合は7軒分）

【合併処理浄化槽のお宅】



◆申請から補助金交付までの流れ



◆令和3年度 小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金額

人槽区分	補助率	補助限度額 (市内業者施工)	補助限度額 (市外業者施工)
5人槽	9/10	750,000円	650,000円
6～7人槽	8/10	830,000円	730,000円
8～10人槽	7/10	960,000円	860,000円

◆小型合併処理浄化槽への転換に伴い以下の費用が生じた場合、上記の補助金額に加算します

費用内訳	補助限度額
単独処理浄化槽の撤去に要する費用が生じた場合	90,000円
単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換に伴い、宅内配管工事に要する費用が生じた場合	150,000円

◎合併処理浄化槽に転換した際のメリット

1. 水洗トイレで毎日の生活が快適になります。
2. 生活雑排水も処理するようになるため、悪臭や蚊・ハエの発生を抑えられます。
3. 単独処理浄化槽やくみ取り槽に比べて、環境負荷を大幅に軽減でき、川などに汚れた水が流れることが無いため、衛生面でより良好な環境が得られます。
4. 最新の省エネ技術を使って、低炭素化の実現、電力消費量を抑制します。

きれいな水辺を創出し、阿久根市の豊かな自然環境を次世代へ継承しましょう。

※人槽は、居住人数や家屋の延べ床面積などによって決定します。

※合併処理浄化槽は、法に基づく保守点検・清掃・法定検査の維持管理費用が発生します。

※実際の制度実施には、市議会（3月）による当初予算案の可決・成立が必要となることにご留意ください。

休日窓口開庁を実施します ～ 転入・転出・転居に関する手続きができます ～

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

転入・転出・転居に関する届け出を受け付けます。ただし、届け出の内容によっては、後日来庁していただく必要がありますので、ご了承ください。なお、手続きには、印かんや本人を証明するもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）が必要ですのでご注意ください。

◆ 開庁日時 **3月27日(土)・28日(日) 8:30～17:15**

◆ 開庁窓口・業務

- ▶ 市民環境課・水道課・学校教育課：転入、転出、転居に伴う業務
- ▶ 福祉課：子ども医療費、児童手当業務

※3月28日は、マイナンバーカードの交付も同日に行います。はがき（個人番号カード交付通知書兼照会書）が届いた方は、必要書類を持参の上、市民環境課の窓口でお受け取りください。

マイナンバーカードを作りませんか

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

現在、マイナンバーカードを取得されていない方に対して、国からQRコード付きのマイナンバーカード交付申請書が送付されています。

マイナンバーカードは、写真付きの公的な身分証明書として利用ができ、保険証としての利用が3月下旬から開始される予定となっています。また、マイナポイント（上限5,000円分）は、3月までにマイナンバーカードを申請された方が9月まで申請できます。この機会に、ぜひマイナンバーカードを取得しましょう。

① スマートフォンなどでの申請

申請書のQRコードを読み取り、スマートフォンなどから写真を添付することで申請ができます。

② 自宅のパソコンでの申請

申請サイトへアクセスし、申請書のIDの入力、写真の添付により申請ができます。

③ その他の申請方法

郵送での申請も可能です。

市役所市民環境課および三笠支所の窓口では、申請の際に必要な写真を撮影するサービスも行っています。



マイナンバーカード交付の「窓口休日開庁」・「時間延長」を行っています

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

現在、毎月第2・第4日曜日にマイナンバーカード交付の窓口休日開庁を行っています。時間は「午前9時から正午まで」と「午後1時から午後5時まで」です。

また、毎週月曜日（祝日は除く）は、午後6時まで行っている住民票・戸籍・税務証明などの発行業務と併せて、マイナンバーカードの交付も行っています。ぜひご利用ください。



～ 令和3年6月1日から ～ 市役所の公金取扱所の営業時間を変更になります

問 会計課 会計係 ☎0996-73-1152

市公金取扱所の取扱時間が次のとおり変更になります。

変更後（令和3年6月1日から）	現行（令和3年5月31日まで）
平日 8:30 ～ 16:00	平日 8:30 ～ 17:00

令和3年度市県民税申告の受付期間延長について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などの観点から、「申告所得税及び復興特別所得税」、「個人事業者の消費税及び地方消費税」、「贈与税」の申告期限および納付期限が4月15日（木）まで延長となりました。

これに伴い、令和3年度市県民税申告の受付期間を次のとおり延長します。

日程	受付時間	申告会場
3月16日（火）～4月15日（木） ※土・日を除く	8:30～正午 13:00～17:15	税務課 （阿久根市役所1階 9番窓口）

軽自動車などの移転登録・抹消手続きは確実に！

～手続きは3月31日（水）までに済ませてください～



問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者（割賦販売の場合は買い主の使用者）に納めていただく税金です。

軽自動車などを「譲った」「下取りに出した」「廃車にした」などの場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいなければ、元の納税義務者の方に納めていただくことになります。手続きがまだお済みでない方は、3月31日（水）までに必要な手続きを済ませてください。なお、軽自動車税の納期限は5月31日（月）です。5月中旬に納税通知書を送付します。

※軽自動車などの紛失や解体などにより正規の手続きが行えない場合は、税務課にご相談ください。

◆ 移転登録や抹消登録に関する問い合わせ先

- ▶ 125cc以下の原動機付自転車、トラクターなどの農耕作業車、小型特殊自動車
税務課 課税係
☎0996-73-1203
- ▶ 軽自動車 四輪車・三輪車
軽自動車検査協会 鹿児島事務所
☎050-3816-1761
- ▶ 126ccを超える二輪車
九州運輸局 鹿児島運輸支局
☎050-5540-2089

固定資産の縦覧・閲覧を行います

問 税務課 固定資産税係 ☎ 0996-73-1204

◆ 期間 4月1日(木)～4月30日(金) 8:30～17:15 (※ただし、土・日、祝日を除く)

◆ 場所 税務課 固定資産税係

◆ 縦覧できる範囲

固定資産税の納税者が、本人の資産の評価が適正かどうか確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」、「家屋価格等縦覧帳簿」により類似する土地・家屋の評価額と比較できます。

- ・土地価格等縦覧帳簿の記載事項：所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋価格等縦覧帳簿の記載事項：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※個人情報保護のため、納税義務者名、登記名義人は記載していません。

※縦覧できる期間はこの期間のみで、手数料は無料です。



◆ 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、本人の「課税台帳」を閲覧できます。また、借地人や借家人は、その対象部分のみ閲覧できます。

なお、閲覧は縦覧期間中にかかわらずいつでも可能で、期間中は無料ですが、期間外は手数料が必要です。

※縦覧・閲覧に際してのお願い

縦覧などでお越しの際は、本人確認が必要となります。

お手持ちの納税通知書、課税明細書（令和3年度納税通知書と課税明細書は4月中旬に送付予定）またはマイナンバー（通知または個人番号）カード、運転免許証などを持参してください。なお、代理人が閲覧される場合は、委任状および代理人の本人確認ができるマイナンバー（通知または個人番号）カード、運転免許証などが必要です。

「福祉サービスに関する巡回相談」について

問 あいわの里相談支援センター ☎ 0996-75-2401

市では、福祉に関するさまざまな問題解決をサポートするために、あいわの里相談支援センターに委託し、巡回相談を行います。相談には、社会福祉士、臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、ジョブコーチなど専門の知識を持った相談員が対応します。「身体やことに関すること」、「家庭や子育てに関すること」、「福祉サービス利用のこと」など、どのようなお困り事、心配事でもお気軽にご相談ください。また、予約は不要で、市民の方はどなたでもご利用できます。

◆ 日時 4月15日(木)

- ▶ 10:00～正午 大川出張所（大川地区公民館）
- ▶ 13:00～15:00 西目地区集会施設



子ども医療費の窓口負担無料の対象が広がります

問 福祉課 児童対策係 ☎ 0996-73-1248

令和3年4月から、県内医療機関などでの窓口負担が無料となる対象が住民税非課税世帯の高校生（18歳に達する日以後最初の3月31日）までになります。

対象と思われる世帯には案内文を送付していますので、申請されるようお願いします。また、案内文が届いていない場合でも、対象と思われる方は福祉課児童対策係（☎ 0996-73-1248）へお問い合わせください。



世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

問 県くらし保健福祉部 障害福祉課 ☎ 099-286-2744

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があり、学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障がいがあることがわかりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。

発達障がいの特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

3月11日～4月10日は「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です

問 県くらし保健福祉部 薬務課 ☎ 099-286-2804

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死に至ることもあります。

また、精神へ影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグなどの薬物乱用防止に努めましょう。



もしも薬物で困ったときはひとりで悩まず相談しましょう

鹿児島県くらし保健福祉部薬務課 099-286-2804 鹿児島県警察本部 薬物相談 099-255-0110
鹿児島県警察本部 ヤングテレホン 099-252-7867 鹿児島県精神保健福祉センター 099-218-4755

その他、最寄りの保健所・警察署でも相談に応じています

3月11日から4月10日は「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です

毎年3月は「自殺対策強化月間」です



【問】健康増進課 保健予防係 ☎0996-73-1228

◆誰も自殺に追い込まれることのない社会へ

自殺は、さまざまな悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」です。それは決して特別なことではなく、「誰にでも起こり得る」いのちの危機です。

自殺は、個人の問題ではなく、“身近な社会問題”です。この機会に、私たち一人一人にできることを考えることが大切です。

◆周囲の支えや見守りが悩んでいる人の助けになります

悩みを抱え「こころの不調」から判断力や生きる意欲を無くしている人、自殺を考えている人などは、気分の落ち込み、表情が暗い、眠れない、食欲不振などを伴い、何らかの心のサインを発していることが多いといわれています。

「いつもと違うな」と、周りの身近な人の心のサインに気付いたら、「どうしたの?」と声を掛け、話に耳を傾けてください。

また、必要に応じて専門の相談機関を利用してください。



◆自殺予防のために私たちができること

気付き 家族や仲間の変化に気付いて、声を掛ける。

傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

つなぎ 早めに専門家に相談するようにする。

見守り 温かく寄り添いながらじっくりと見守る。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年以上に生活や暮らしの困り事がある方、自粛生活でストレスが高く不安や悩みを抱える方などが多い状況であると思われるます。

一人で悩みを抱え込まず、誰かに相談してください。

全国共通の相談窓口

- ・よりそいホットライン ☎0120-279-338
- ・子どもSOSダイヤル ☎0120-078-310
- ・DV相談+（プラス） ☎0120-279-889

県内・市内の相談窓口

◆こころの健康・いのちの相談など

▶ こころの電話

☎099-228-9566・9567

▶ 鹿児島いのちの電話

☎099-250-7000（24時間受け付け）

▶ 鹿児島県精神保健福祉センター

（こころの問題や病気で困っている方や家族の相談）

☎099-218-4755

▶ こころ・つむぎの会

（自死遺族の方の分かち合いの会）

☎099-218-4755

▶ 阿久根市福祉課 子育て支援係

（子どもや家庭に関する相談）

☎0996-72-3939

▶ 阿久根市健康増進課 保健予防係

☎0996-73-1228

◆借金や生活・法律のことなど

▶ 法テラス・サポートダイヤル

☎0570-078-374

▶ 阿久根市消費生活センター

（消費生活相談）

☎0996-73-1114

◆ひきこもりや不登校・いじめのこと

▶ かごしま教育ホットライン

☎0120-783-574

▶ かごしま子ども・若者総合相談センター

☎099-257-8230

【面接相談】

▶ まちの健康相談室

（こころとからだの健康相談）

毎月第2火曜日 9:30～11:00

場所：保健センター

（保健予防係 ☎0996-73-1228）

▶ 社会福祉協議会

（心配ごと相談・生活資金などの相談）

☎0996-72-3778



阿久根市

食改さんのレシピ紹介 3月 菜の花の中華風和え

問 健康増進課 保健予防係
☎ 0996-73-1228



旬の食材“菜の花”を使った副菜です。鹿児島島の郷土料理である“さつま揚げ”を入れることで、うま味が増します。ただし、練り物には食塩が使用されていますので、入れすぎには注意しましょう。



菜の花の中華風和え



材料（4人分）

- エノキ …… 1袋
- 菜の花 …… 200g
- さつま揚げ …… 大1枚
- ㊦しょうゆ …… 小さじ2
- ㊦酢 …… 小さじ2
- ㊦ごま油 …… 小さじ1
- ㊦ラー油 …… 少々(好みの量)



【1人当たり】 エネルギー量：62 kcal 食塩相当量：0.8g

作り方

- ① エノキは根元を切り落とし、半分に切ってほぐす。
- ② 鍋にお湯を沸騰させエノキを入れる。1分たったら火を止め、網じゃくしなどでエノキをザルにとり水気を切って、粗熱をとる。
- ③ ②の鍋を再び中火にかけ、沸騰したら菜の花を入れ2分程茹で、しんなりしたらザルにとり、冷水にさらして水気を切る。
- ④ ③の水気をしっかり絞り、根元を切り落として4cmの長さに切る。
- ⑤ さつま揚げは細切りにする。
- ⑥ ボウルに㊦を入れて混ぜ、エノキ・菜の花・さつま揚げと和える。

「菜の花」栄養を豊富に含む優れた野菜！？

～ 菜の花に含まれる栄養 ～

βカロテン

抗酸化作用があり、皮膚や粘膜を強くし、免疫力を高めるといわれています。脂溶性ビタミンであるため油と組み合わせることで、効率よく摂取できます。



カルシウムやビタミンK

骨の形成や骨量維持などに大切な栄養です。菜の花には、ホウレン草の約3倍ものカルシウムが含まれています。

葉酸や鉄

貧血予防のために摂取しておきたい栄養です。特に、葉酸は日本人女性に不足しがちな栄養として知られています。

他にも…ビタミンCやカリウム、食物繊維などが豊富に含まれています。

令和3年4月から

問 介護長寿課 介護保険係
☎ 0996-73-1229

介護保険証の色が変わります

※保険証の色を変える手続き（申し出）は必要ありません。

4月以降に阿久根市が発行する保険証に適用

オレンジ色

令和3年
4月～

さくら色



主に次の方へさくら色の保険証が発行されます。

- ✓ 4月以降に65歳を迎える方
- ✓ 新しく介護認定を受ける方（新規・更新・区分変更申請者）
- ✓ 阿久根市に転入される方 など



これまでのオレンジ色の介護保険証は、今まで同様使用できますので、大切に保管してください。

病気や障がいがあっても、安心して暮らせるまちを目指して

問 地域包括支援センター ☎ 0996-73-1272

問 出水郡医師会 在宅医療介護支援センター ☎ 0996-73-2375

出水市・阿久根市・長島町では、医療・介護・行政が一体となって「出水地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しています。

協議会では、市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療機関や福祉関係機関などと連携して総合的な支援・相談業務を行っています。

医療・介護でお困りの際には、まずはかかりつけ医やケアマネジャーにご相談ください。

◆在宅医療・介護のネットワーク



がけに近接した住宅の移転に補助金を交付しています

問 都市建設課 建築住宅係 ☎ 0996-73-1198

災害時に危険のある、がけに近接した住宅に住んでいる方が、その住宅を移転しようとする場合、解体費や新しい住宅の取得費用などの借入利子に対し、補助金を交付しています。

◆補助対象

- ▶ がけの高さが2メートルを超え、勾配が30度以上のがけに近接している危険住宅（右図参照）
- ▶ 昭和46年8月31日以前に建築した住宅
- ※その他要件があります。
- ※着工前に申請を行い、承認を受ける必要があります。



◆補助内容

- ▶ 解体費：上限97万5千円
- ▶ 新しい住宅の建設・購入借入金に係る利子：上限465万円
- ▶ 土地の購入借入金に係る利子：上限206万円
- ▶ 敷地の造成借入金に係る利子：上限60万8千円

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を行う方に補助金を交付しています

問 都市建設課 建築住宅係 ☎ 0996-73-1198

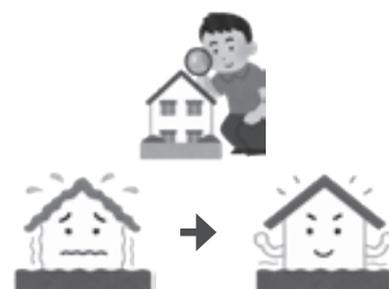
地震による建物の倒壊を未然に防ぎ、住民の生命を守るため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事を行う方に対し、補助金を交付しています。

◆補助対象

- ▶ 昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅
- ※その他要件があります。

◆補助内容

- ▶ 耐震診断：上限6万円
- ▶ 耐震改修工事：上限30万9千円
- ※着工前に申請を行い、承認を受ける必要があります。



土砂災害から身を守るため、土砂災害警戒区域の指定を行います

問 県 北薩地域振興局 土木建築課 出水市駐在 ☎ 0996-63-3114

問 市 都市建設課 建設係 ☎ 0996-73-1190

県では、土砂災害が発生する恐れがある区域を指定する調査を進め、このたび、調査結果がまとまりました。

区域指定の目的などをご理解いただくため、オープンハウス方式による説明会を下記のとおり開催します。

※オープンハウス方式による説明会とは？

開催期間中、都合の良い時間にご来場いただき、来場者ごとに、担当職員（県職員・市職員など）が個別に説明を行います。



◆日時 3月21日(日)・22日(月) 10:00～16:00 (随時受け付け)

◆場所 風テラスあくね 交流室1・2

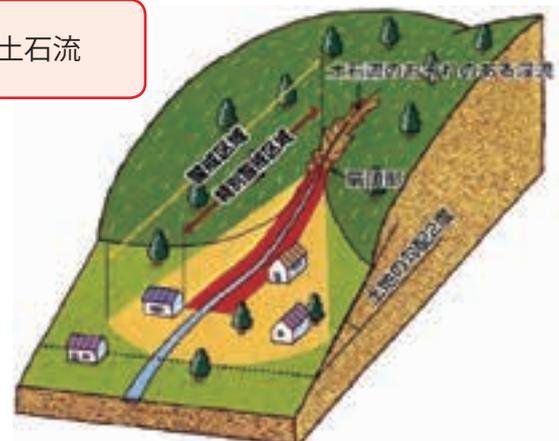
◆対象地区 鶴川内地区（尾原区、米次区、楯区、羽田区、宮原区、横手区、田代中区、田代下区）
大川地区（中屋敷区、川畑中区、牛之浜区、仲仁田区、的場区、尻無区）

[土砂災害警戒区域] 例えば、このような場所を指定することとなります。

急傾斜地の崩壊
(がけ崩れ)



土石流



令和3年度「営農講座」の受講生を募集します ～ 楽しく農業を学びませんか ～

受講を希望される方は、農政課農政管理係および農林業振興センターの窓口にある申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送または直接提出してください。

◆受付期間 3月22日(月)～4月2日(金)
8:30～17:00
※ただし、土・日を除く。
※定員に達し次第、受け付けを終了します。

◆講座日時 令和3年4月～令和4年3月の毎月1回
(基本的に第2日曜日 9:00～正午)

◆実施場所 市農林業振興センター内 (赤瀬川2098-25)

◆定員 10人
※年齢・性別・農業経験は問いません。
※夫婦での参加も可能です。

◆講座内容 農業に関する基礎、実習、農業機械の扱い方や季節野菜、豆類、花き類などの栽培方法を学ぶものです。

◆受講料 2,000円

◆問い合わせ・申込先 農政課 農政管理係 ☎ 0996-73-1142 FAX 0996-72-2029
市農林業振興センター ☎ 0996-73-2191 FAX 0996-73-2191



「サツマイモ基腐病」・「つる割病」に注意してください

問 県 北薩地域振興局 農政普及課 出水市駐在 ☎ 0996-63-3115

阿久根市でもサツマイモ基腐病の発生が確認されました。基腐病、つる割病などが発生したほ場の種イモは、病原菌を保菌しているため、種イモには使えませんのでご注意ください。

◆ 病害の見分け方

サツマイモ基腐病

塊根の腐敗は成り口側が多く、ドロドロに軟化しない。



つるわれ病+細菌性腐敗

塊根の腐敗はドロドロに軟化する。



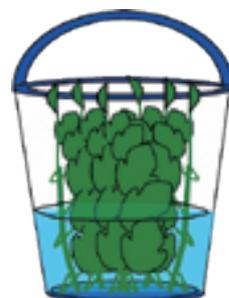
◆ 防除対策

- 1 病原菌の伝染源となる残さは、ほ場から持ち出す除去が困難な場合は、耕運して残さの分解を促進する。
- 2 病害のひどかった畑は、1年休ませる。
- 3 ほ場の排水対策を確実に行う。
- 4 異常症状の出たほ場からは、種イモを採取しない。
- 5 県内の発生地区から種イモ・苗を持ち込まない。

◆ 採苗消毒方法

採苗する際は、ベンレート水和剤500～1,000倍液に苗の基部を20～30分間浸漬して苗消毒を行ってください。(切り口をきちんと消毒する)

※消毒液は、使用日毎に新たに作成してください。



新たに農業経営を目指す方への支援制度のご案内

1. ハウス施設などで農作業技術を学びたい方への研修制度

本市と鹿児島いずみ農業協同組合では、農業で自立を目指す新規就農者を受け入れて、農業技術や経営手法などについての研修を行い、本市における農業の担い手を確保・育成するため、次の要領で研修生を募集します。



◆ 募集内容

研修条件	農業経営に意欲のある新規就農希望者で、研修終了後も引き続き市内に居住し就農できる方
年齢	50歳未満の方
研修期間・場所	1年(令和3年8月～令和4年7月(予定)) アグリセンターおよび生産農家など(施設・ほ場)
研修作物	ミニトマトを中心としたハウス品目と露地野菜品目を組み合わせた栽培研修および育苗研修など
募集人員	2人以内
募集期間	令和3年4月30日(金)まで ※申込書必着
申込書設置場所	鹿児島いずみ農業協同組合 本所 営農支援課
研修助成金	1人当たり月額15万円助成(予定) ※研修終了後5年間は、就農することなどの条件があります。 ※この研修は「雇用」ではありません。
研修生の決定	志望の動機および将来の計画などを提出していただき、面接の上、決定します。
その他	農業経営を開始するためには、手持ち資金が必要です。

◆ 問い合わせ・申込先 鹿児島いずみ農業協同組合 本所 営農支援課 ☎ 0996-68-1038

2. 新規就農予定者向け支援制度

次世代を担う農業者となることを目指す方に対し、就農前の研修を後押しする資金、就農直後の経営確立を支援する資金、壮年世代の経営確立を支援する資金制度を設けています。

(1) 農業次世代人材投資事業(準備型)

概要	就農に向けて、鹿児島いずみ農協のアグリセンター、鹿児島県農業大学校、農業経営者育成教育機関などにおいて研修を受ける方に対して交付金を交付する事業
年齢	満50歳未満
交付金額	150万円/年間
交付対象期間	最長2年間

(2) 農業次世代人材投資資金(経営開始型)

概要	人・農地プランに位置付けられた方を対象に、経営開始直後の新規就農者に対して交付金を交付する事業
年齢	満50歳未満
交付金額	150万円/年間 (就農から3年目までの3年間) 120万円/年間 (就農して4年目・5年目の2年間)
交付対象期間	就農して最長5年間

(3) 壮年世代新規就農者支援給付金事業

概要	新規就農者の確保・育成を図ることを目的として、新たに就農を開始する壮年農業者に対して、予算の範囲内で交付する事業
年齢	45歳以上55歳未満
交付金額	100万円/年間
交付対象期間	最長2年間



◆ 問い合わせ・申込先 農政課 農政管理係 ☎ 0996-73-1142

【首長表明】消費者行政の取り組みについて

問 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

近年、消費者を取り巻く環境は、情報化社会や高齢社会の進展およびサービスの多様化、複雑化などにより大きく変化を続けています。こうした環境の変化によって生じる消費者トラブルも複雑化、巧妙化し、高齢者を狙った特殊詐欺や通信販売、インターネットトラブルによる消費者被害は後を絶ちません。特に昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も影響し、若年層によるオンラインゲームに関する相談が多数寄せられています。また、成年年齢が引き下げられることに伴う契約トラブルの増加も予想されています。

阿久根市では、こうした消費者トラブルに対応するため、「阿久根市消費生活センター」を開設しており、消費生活相談員がさまざまな消費生活に関する相談に対応しています。また、持続的に広報紙による情報の発信や出前講座、消費生活啓発グッズの作成配布など、市民の皆さまへの啓発活動に力を入れて取り組んでいます。

今後も、消費者行政を推進し、どこに住んでいても質の高い相談および救済を受けられ、安心・安全が確保される地域体制づくりを目指し、地域や関係者の皆さまと連携しながら啓発活動を継続的に行い、被害に遭わない自立した消費者の育成に力強く取り組んでまいります。

令和3年3月1日 阿久根市長 西平 良将

【第81回】消費生活コーナー

「新型コロナワクチン接種に乗じた詐欺」に注意ください



困った時はご相談を！
阿久根市消費生活センター
(商工観光課内)
☎ 0996-73-1114 (直通)
☎ 0996-73-1211 (内線1113)

新型コロナのワクチン接種に関し、金銭やキャッシュカードをだまし取る詐欺の情報が報告されています。その手口について、いくつか例を紹介します。

- ① 公的機関や保健所と名乗り、「PCR検査やワクチン接種ができます。10万円の予約金が必要なので口座に振り込んでください」とうそを言い、お金をだまし取る。
- ② 「ワクチン接種には優先順位があり、あなたが受けられるのは3カ月後になるが、10万円支払えば特別なルートですぐに接種できる」と持ち掛けお金をだまし取る。
- ③ 「ワクチン接種当日は、医療機関に一泊してもらうことになります。ワクチンと宿泊費は、前払いになりますが、接種後に返金します」とうそを言いお金をだまし取る。
- ④ 保健所と名乗り、「ワクチン接種は、1回目は無料ですが、2回目はお金が必要になります。保健所が立て替えますので、振込先の口座番号を教えてください」と電話を掛け、口座番号やキャッシュカードの暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを搾取する。
- ⑤ 「ワクチン接種費用を振り込みますので、ATMへ行って受け取り手続きをしてください」とうそを言い、携帯電話で操作方法を指示し、送金をさせる。

新型コロナのワクチン接種は、無料となっています。また、予約に費用は掛かりません。公的機関を名乗る不審な電話が掛かってきて、「お金」という言葉が出たら詐欺の可能性が高いので、すぐに電話を切って警察や消費生活センターなどへ連絡しましょう。

ワクチン接種については、市広報紙や自治体から送付される通知文などでよく確認するようにしましょう。



2月の生ごみ収集量

89,487kg (前月比 -3.7%)

ごみ処理施設使用料金の改定について

問 北薩広域行政事務組合 新環境センター (エネクリン北薩) ☎ 0996-68-8853
リサイクルセンター (エコリア北薩) ☎ 0996-84-4111

排出量に応じた費用負担の公平化および周辺自治体との料金水準のバランスを図り、ごみの排出抑制や再生利用の促進を目指すため、新環境センター (エネクリン北薩)、リサイクルセンター (エコリア北薩) へ直接ごみを搬入する際の施設使用料を令和3年4月1日から改定します。

種別	施設名	改定料金 (令和3年4月1日から)	現行料金 (令和3年3月31日まで)
燃えるごみ	新環境センター (エネクリン北薩)	10kgごとに60円 (税別。10円未満切り捨て)	100kgごとに300円 (税別。10円未満切り捨て)
燃えないごみ	リサイクルセンター (エコリア北薩)		

ごみの出し方について

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

お引越しや自宅の片付けなどにより、多量のごみや粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの) が発生した場合は以下の点に注意して、ごみの適正な処理をお願いします。

◆ リユース - Reuse - (再利用) する

不用品を使ってくれる人にゆずる、フリーマーケットや古着屋、リサイクルショップを活用する。リサイクルショップなどに不用品を買い取ってもらうことができれば、捨てるだけのものが有価物となります。

◆ ごみの出し方

ごみはきちんと分別し、市の指定ごみ袋に入れて収集日の朝8時30分までにごみステーション (ビン、ペットボトル、トレイはリサイクルステーション) に出してください。一度に多量のごみを出すと、他の方がごみを出せなくなる、交通の妨げとなりスムーズな収集ができなくなるなどがありますので、日程に余裕を持って計画的に出してください。

※一度に多量のごみを出したい場合は、直接ごみ処理施設に持ち込んでください。なお、新環境センター (エネクリン北薩) の稼働開始に伴い、令和3年3月1日から『燃えるごみ』の持ち込み先が変更されていますのでご注意ください。

◆ ごみの種別・処分先など

出し方	種別	ごみ処理施設名・業者名	住所	電話番号	受付時間
持ち込み	燃えるごみ・燃える粗大ごみ	新環境センター (エネクリン北薩)	出水市野田町上名 7918-1	0996-68-8853	8:30 ~ 16:30 (平日のみ)
	燃えないごみ・燃えない粗大ごみ	リサイクルセンター (エコリア北薩)	出水市野田町上名 6499-9	0996-84-4111	
	資源ごみ [※]	有限会社 馬見塚商店 野田リサイクルセンター	出水市野田町上名 8005-1	0996-84-3607	

※資源ごみ：持ち込みは無料ですが、必ず分別してから持ち込んでください。分別していない場合は仕分け料がかかります。

出し方	種別	業者名	電話番号	受付時間
個別収集	粗大ごみ [※] (可燃・不燃)	北薩環境管理協同組合	0996-84-2875	8:30 ~ 16:00 (平日のみ)

※無料で戸別収集しますが、分別および解体が必要な場合や5点を超える場合は有料、引っ越しに伴うものや家電リサイクル対象商品などは収集できません。(市内許可業者 (市ホームページに掲載) に依頼してください)

安全なまちづくり

折多小学校付近の交通規則が変わります

問 阿久根警察署 交通課 ☎ 0996-73-0110

折多小学校の児童および一般歩行者の安全確保のため、次のとおり交通規則が変わります。市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

◆ 交通規制変更日 令和3年4月1日(木)

◆ 歩行者用道路の規制時間 日曜・休日を除く 7:00 ~ 20:00



標識の例



日曜・休日を除く
7:00 ~ 20:00

- ① 規制中は、歩行者・自転車以外は通行を許可された車両しか通行できません。
- ② 規制時間中に通行できる車両は「警察署長の許可を受けた車」、「緊急自動車」、「道路維持作業車」などです。
- ③ 規制時間に走行すると罰則があります。

反則金等	違反点数2点、反則金7,000円(普通車の場合)
罰金等	3カ月以下の懲役、5万円以下の罰金

「申告所得税及び復興特別所得税」・「消費税及び地方消費税」の振替期日について

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

「申告所得税及び復興特別所得税」・「消費税及び地方消費税(個人事業者)」の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

令和2年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

税目	振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和3年5月31日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和3年5月24日(月)



国税専門官採用試験の受験者募集について

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者を募集しています。

受験資格などの詳細については、人事院ホームページ（国家公務員採用情報NAV I）をご覧ください。
次の1または2へお問い合わせください。

- 1 人事院 人材局 試験課（☎ 03-3581-5311 内線：2332）
- 2 熊本国税局 人事第二課 試験研修係（☎ 096-354-6171 内線：6046）

裁判所職員の採用試験について

問 鹿児島地方・家庭裁判所事務局 総務課 人事第一係 ☎ 099-808-3707

令和3年度裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官、家庭裁判所調査官補）および一般職試験（裁判所事務官）を実施します。

◆ 申込受付期間

- ▶ インターネット 4月1日（木）15：00～4月9日（金）
- ▶ 郵送 4月1日（木）～4月5日（月）※4月5日消印有効

◆ 第1次試験日 5月8日（土）

詳しくは、受験案内（最寄りの裁判所で配布しているほか、裁判所のホームページでもご覧になれます）をご確認ください。

植えてはいけない「けし」をご存じですか？

問 出水保健所 衛生係 ☎ 0996-62-1636

園芸用のけしの仲間のポピーなどは、3月下旬から5月にかけて、色鮮やかで美しい花を咲かせるものが多く、ガーデニングや切り花用の植物として人気があります。

しかし、けしの仲間には、**法律で栽培が禁止されているもの（不正けし）**があります。これらは、外観の特徴から、園芸用のけしと区別できます。以前から、出水保健所管内で不正けしが多数自生しており、その多くはアツミゲシ（セティゲルム種）です。令和2年度出水保健所管内の除去本数は3,234本と県内の総除去本数の29.9%を占めています。

植えてはいけないけしの特徴を知っていただき、これに似た植物を見かけたときは、そのまま抜かずに出水保健所（☎ 0996-62-1636）へご連絡ください。

◆ アツミゲシ（セティゲルム種）の特徴

<花> <葉> <つぼみ> <果実>



1. 花は、花びら4枚で、色は薄紫（先端は白に近い）です。
2. 開花期の草丈は50～100cmで、土壌がよいと大きくなります。
3. 葉、茎、つぼみなどの外観は緑色で、土壌がよいとよく枝分かれます。
4. 葉、茎の表面にはほとんど毛はありませんが、つぼみのがく片やつぼみの下の茎に多少見られます。
5. 葉は互い違いに茎につき、葉の付け根で茎を巻き込むような形でついています。
6. つぼみは下を向いていて、開花時上を向き、花が散っても上を向いたままです。
7. 繁殖力が強く、果実（ケシ坊主）には微細な種子が詰まっています。



けしは繁殖力が強く、根絶までには10年以上の地道な除去が必要です。種子ができる前の除去が重要になりますので、住民の皆さまのご協力をお願いします。

アウトドア担当の津崎です。

前回でも紹介させていただきましたが、4月からシーカヤック、SUPの‘阿久根海の体験ツアー’が始まります。

カヤックは主に、牛之浜港から出艇し、のんびり30分ぐらいカヤックを漕いでいき、無人島に渡ります。そこで、シュノーケリングをしたり、貝殻を拾ったり、釣りをしたり、昼寝をしたり、、、そばにこんな楽しいスポットがあるのかと思うほど海を満喫できます。そのあとは、ハンドドリップで入れるおいしいコーヒーを飲みながら、まったり。阿久根の海から見る空がとても広く、高く感じるせいか、いつも暮らしている阿久根の街がとても新鮮にみえます。

SUPは、阿久根新港から川沿いに出て、^{ひかるぜ}光礁まで漕いでいき、阿久根大島を見ながら海の上を旅する気分で周遊していきます。もちろん、ブレイクもいれながら！！

遠くに見える甌島を眺めながら、雄大な海原を漕いでいくのは、とても神秘的でまさに冒険。時折、ぼこぼこ顔を出すウミガメや‘あそぼう！あそぼう！’とそばで泳ぐイルカにも遭遇できるかも。

この機会に、ぜひ阿久根の海を体験してみましょ！！

興味のある方は、まちの灯台事務所 ☎ 0996-72-3646 津崎まで。ご連絡お待ちしております。

(地域おこし協力隊・津崎信乃)



*天候によりコースを変更する場合があります。

■ 阿久根市地域おこし協力隊の3代目である私たちも、ボンタンを使って新しいモノを作ってみました

昨年、大川にある『泰平食品』さんへ視察に行った際に、ボンタンの実を使って何かできないかと、私たちが考えて辿り着いたのが“ホットボンタンジュース（はちみつ入り）”です。

何度か、試作をして味の微調整をし、市役所の方々や泰平食品さん、他の企業の方にも試飲していただき、やっとおいしく飲めるジュースが完成しました。

そして、毎週木曜日に牛ノ浜駅に停車する観光列車『36ぷらす3』のお客さまに阿久根のおいしいボンタンを使ったジュースを飲んでいただきたいなと思い、今年から牛ノ浜駅で試飲会を行っています。

いろいろな方々に試飲していただいた結果、“おいしい”と言った声を多くいただき、また、温かいボンタンジュースにビックリする方などもいらっしゃいました。

ホットボンタンジュースを提供するのは、今の寒い時期だけなので、冬の時期にぜひとも、色んな方々に飲んでいただきたいです。

今後も『36ぷらす3』の停車のタイミングで提供していきたいと考えていますので、よかったら牛ノ浜駅にお越しください。

他にもボンタンを使った商品を考案中です。お披露目できる時までお待ちください♪

(地域おこし協力隊・鈴木晴子)



移住して1年半が経過し、阿久根での暮らしにも慣れてきました。協力隊の活動を通して、ここ阿久根には、豊かな自然環境で栽培された農産物や、多くの種類の魚介に恵まれ、一年を通して旬の食材の美しさに出会えることを知りました。阿久根で未活用食材や、いいものだけれどあまり知られていない食材も、活用法によってはおいしく魅力的なものになります。

今後も阿久根で暮らしつつ、自分のできる小さな範囲ですが、その未活用の食材を使って「弁当」や「菓子」の販売をするために、協力隊を3月で卒業します。活動中、「食」に関するさまざまな視点を学ばせてくださり、食材として提供してくださり、作る際に協力してくださり、ありがとうございました。いただいた経験を、少しずつですが、「阿久根で食べる^{たの}しみ」にじわりと広げ、未来に続く活動につなげていけたらと思います。今後も作り手の方と共に歩んで暮らしていきたいです。日々移り変わる畑に、海に、加工場にまたお邪魔させてください。

販売場所やスケジュールについては、準備を進めているところです。下記SNSページでその様子をつづっています。お時間ある時にのぞいていただけたら、うれしいです。これからもよろしくお祈りします。



木原の個人 Facebook ページになります。右 QR コードを読み取ってご覧ください。



(地域おこし協力隊・木原里奈)

TABICA × AKUNE

現在、地域おこし協力隊は阿久根に住むひとの「好きなこと・得意なこと」を取材し、その体験を企画・開催するまでのサポートをしています。ガイドブックでは見つからない「いま、ここ、でしかできない地域体験」をつくり、地元の暮らしを楽しく体験してもらいたいとの思いから活動をしています。

ご自分で体験を企画・開催する「ホスト」になりたい方、「ホスト」をやってみたいけど不安点がある方に向けて、「TABICA ホスト説明会」を随時行います。スムーズに行うために、前もってご連絡いただきますようお願いいたします。現在、70代のお父さん、お母さんをはじめ、老若男女さまざまな方がホストに挑戦中です。全力でサポートしますので、一緒に楽しく活動しましょう！

興味のある方は「阿久根市地域おこし協力隊 Facebook」または「まちの灯台事務所 (☎ 0996-72-3646)」まで。ご連絡お待ちしております。

(地域おこし協力隊・赤木満耶)



* 2月21日(日)開催

笑顔が素敵な竹細工職人が教えます☆竹コップ作り体験☆

阿久根市地域おこし協力隊 Facebook もあります。右QRコードを読み取って、ご覧ください。

協力隊への連絡は、

阿久根市役所 商工観光課 (☎ 0996-73-1114)

(株) まちの灯台阿久根 (☎ 0996-72-3646) まで。



尾崎小学校で伝統のジャンボカルタ大会

尾崎小学校の伝統行事「郷土ジャンボカルタ大会」が1月29日、同校体育館で開催されました。

かるたの大きさは、縦55cm、横40cm。全部で46枚あり、阿久根の有名な場所や行事、七不思議などが書かれています。

児童9人は「りゅういきの人々に こうふくもたらす 高松川」など、冬休みに覚えてきた句が読み上げられると、床一面に並べられたかるたに向かって勢よく走り出し、取ったかるたを掲げて、大きな声で句を暗唱しました。1年の大石トレント啓太郎くんは「楽しかったです。チームみんなで協力して頑張りました」と笑顔で話しました。



市内小・中学校の児童と生徒 学校給食で提供された黒毛和牛「石原牛」に舌鼓

市内で畜産業を営む農業生産法人(株)マル善から学校給食に使用してほしいと、黒毛和牛「石原牛」約100kgが市に寄贈されました。

石原牛は同社の本市脇本農場と長島町の長島農場で、血統やえさへのこだわり、静かで自然豊かな環境、スタッフのきめ細やかな気配りと技術によって育てられており、リラックスして過ごせる環境を整えることで、高い格付けと甘くてとろける脂が特徴となっています。

寄贈された石原牛は2月12日、市内小・中学校12校で「牛どんぶり」として提供され、児童らは、しょうゆ・酒・みりん・砂糖などでほんのり甘めに味付けされたモモ肉をご飯の上にのせて、おいしそうに味わっていました。脇本小5年の濱邊千尋くんは「脂っこくなく、柔らかくて食べやすく、とてもおいしかったです。牛さんの『命をもらっている』ので、感謝して食べました」と話しました。

寄贈された(株)マル善の代表取締役・石原善和さんは「食育に関心があり、今回寄贈させていただきました。真心込めて育てました。子どもたちに喜んでもらえれば」と話されました。

なお、精肉加工に際しては脇本地区にある松木精肉店のご協力をいただきました。





鹿児島いずみ農業協同組合 市へ寄付金を寄贈

新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、鹿児島いずみ農業協同組合から寄付金 300 万円が市に寄贈されました。

贈呈式が 2 月 4 日に行われ、代表理事組合長を務める上宗光さんや常務理事を務める京田提樹さんらが市役所を訪れ、西平市長に目録を手渡されました。上代表理事組合長は「阿久根市の新型コロナウイルス感染症対策への支援をさせていただきたく、また、地域貢献活動の一環として寄付させていただきました。必要な政策にご活用いただければ」と話されました。



第29回阿久根市生涯学習フェア 生涯学習講座の作品展示と動画による活動発表

第 29 回阿久根市生涯学習フェアが、2 月 7 日から 11 日までの 5 日間開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習講座の作品展示および動画発表のみの開催となりましたが、計 185 人にご来場いただきました。動画による活動発表は初めての試みでしたが、視聴された方々からご好評をいただき、出演された講座生の方からも「自分たちの発表の様子を見ることができ、嬉しい」などの声もいただきました。



阿久根市自主文化事業 リチャード&ミカ・ストルツマン デュオリサイタル 繊細かつダイナミックな演奏で観客を魅了

令和 2 年度阿久根市自主文化事業「リチャード&ミカ・ストルツマン デュオリサイタル」が 2 月 14 日、風テラスあくねで開催されました。

リチャードさんは、グラミー賞を 2 度受賞され、さまざまなジャンルの方々から圧倒的な支持を受けるクラリネット奏者。ミカさんは、熊本県天草市出身でアメリカ・ニューヨークのカーネギーホールでのリサイタル成功をはじめ、世界 21 カ国 66 都市以上で公演をされているマリンバ奏者。全 11 曲を披露され、お二人の奏でる繊細かつダイナミックな演奏とそのハーモニーに、観客は魅了されていました。



阿久根の自然や歴史などを素材に 市内小・中学校の児童や生徒らが作成した「阿久根のかるた」が完成！

阿久根の恵まれた自然や輝かしい歴史、伝統、文化、人々の絆などを素材に作成された「阿久根のかるた」と「解説書」が完成し、2月17日、阿久根小学校で贈呈式が行われました。

「阿久根のかるた」は、五・七・五の三行詩で、他のかるたとは異なる特色として『あ：ぼんたんの 香り広がる 阿久根路に』などと全44枚の三行目の頭に主要な語句を入れて表現しており、「解説書」には三行詩に関係する背景や説明などがまとめられています。作成は市内の全小・中学校が分担して行い、子どもたちや教職員が保護者・地域の方々の協力を得ながら、本市の歴史・伝統・文化などを調べて検討を重ね、約3年をかけて完成させました。

贈呈式後には「かるた大会」が開催され、同校の6年2組の児童36人は、詩が読み上げられると、「はいっ」という

掛け声とともにかるたを取り合い、「楽しかったです。覚えきれていない部分は、イラストなどから連想しました」などと、楽しいひとときを過ごしていました。児童を代表して太田理瑚さんは「みんなでかるたを楽しむことができました。取れなかった札は阿久根について知らないことだと思うので、かるたを通して阿久根を知ってみたいです」と話しました。



阿久根ライオンズクラブ 市内児童クラブ10カ所に絵本を寄贈

子どもたちの教育に役立ててほしいと、阿久根ライオンズクラブから小学校低学年向けの絵本「安藤由紀（著）いいタッチわるいタッチ」、「レイチェル・ブライアン（著）、中井はるの（訳）子どもを守る言葉『同意』って何？ YES、NOは自分が決める！」各10冊が市に寄贈されました。

絵本は、子ども自身が自分を守るために大切なことや、自分を守り人を傷つけない「知恵と勇気」を学べる内容となっています。

2月18日、市役所で寄贈式が行われ、阿久根ライオンズクラブの会長・貴島裕一さんから西平市長へ手渡されました。貴島さんは「社会貢献活動の一環として寄贈させていただきました。指導される際の教材としてだけでなく、読み聞かせや、児童も自由に読めるように利用いただければ幸いです」と話されました。





創立90周年・鹿児島相互信用金庫 阿久根市社会福祉協議会に寄付金を寄贈

創立90周年を迎えた鹿児島相互信用金庫から地域の社会福祉活動の推進に役立ててほしいと、阿久根市社会福祉協議会に寄付金20万円が寄贈されました。

2月18日に贈呈式が行われ、鹿児島相互信用金庫阿久根支店の竹下正一郎支店長から阿久根市社会福祉協議会の西田幸作会長に目録が手渡されました。竹下支店長は「地域福祉のために、必要な事業に活用していただければ」。西田会長は「財政運営が厳しい中、今回の寄付は大変ありがたい。地域福祉の向上に役立てたい」と話されました。



阿久根市自主文化事業 純名里沙コンサート 美しい歌声で観客を魅了

「純名里沙コンサート」が2月21日、風テラスあくねで開催されました。

純名さんが作詞・作曲された「子供のよう」を含む全16曲を披露。また、「本来であれば、観客の皆さんと一緒に歌いたい曲があるのですが…」と、コロナ禍の状況を残念そうに話されましたが、ピアノ・ギターの生演奏との息の合ったステージと、観客一人一人に語り掛けるようなトークと歌で会場を盛り上げ、透明感のある伸びやかな美しい歌声に、観客は魅了されていました。



ちょこっと世話やき隊 単身高齢者宅などの「刃物研ぎ」をお手伝い

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方を支援しようと2月24日、寺山区の寺山団地集会所で、有償・無償ボランティア団体「ちょこっと世話やき隊」による刃物研ぎサービスが行われました。

ちょこっと世話やき隊は、高齢者の方などを地域で見守り、支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせる共助の「地域づくり」を目指したいと本年1月に発足。阿久根市社会福祉協議会が活動の支援を行っています。

今回の取り組みは、寺山区の住民の方からの「包丁研ぎをしてもらえたら助かる」という声をもとに企画され、費用は1本当たり200円。開始30分で約30本の依頼があり、隊員の方が一本一本丁寧に作業されていました。依頼した同区の川原ユミ子さんは「自分で研ぐのが難しく、また、移動手段もなく、遠くに持っていくのが大変なので、とても助かりました。また利用したいです」と笑顔。隊員の小田利雄さん（段区）は「民生委員の方からお誘いがあり、地域の方々のお役に立てればと思って参加しました。初めての取り組みで少し緊張しましたが、喜んでもらえてうれしいです。取り組みを通して、助け合いの輪が広がれば」と話されました。



うみがめクリーン隊 大川島海水浴場で清掃活動

「うみがめクリーン隊」の隊員8人が2月24日、大川島海水浴場でビーチクリーン活動を行いました。

ウミガメなどの海洋生物に有害なプラスチックごみなどを少しでも減らしたいと、市内でマリンスポーツのガイドなどを行っている落合里砂さんらが地域おこし協力隊に呼び掛け、昨年8月から活動を開始。毎月1回、市内の海岸や港で清掃を行っています。落合さんらは「季節や場所によって、ごみの種類や量が変わってきます。発砲スチロールやプラスチック類のほか、マイクロプラスチックといわれる微細なプラスチックもあります。これらを海洋生物が摂取すると、その影響が最終的には自分たち自身に戻ってきます。命にも関わることで、みんなで協力して、海洋生物が元気に育つ環境にしていきたいですね。また、清掃をしていると流木やシーグラスなどの宝物を見つけることもでき、宝探しをするみたいに清掃活動を楽しみながら行っています。皆さんも、この活動にぜひ参加してみませんか」と話されました。



【活動の様子・次回の開催日時など】

右記QRコードから
地域おこし協力隊の
Facebookページを
ご覧ください。



食べて応援！ 鹿児島県の魚 学校給食に県産のブリ・カンパチ

インバウンド（外国人の訪日旅行）や外食需要の減少、輸出の停滞などにより在庫の滞留などが生じている鹿児島県産のブリ・カンパチの消費を促進しようと、現在、学校給食へ提供する取り組みが行われています。

この取り組みは、県が国の補助事業を活用して推進する「学校における和牛肉、おさかな等消費緊急対策事業」の一環。

阿久根市においては、昨年9月から月に2回、学校給食にブリ・カンパチを主菜や汁物として提供し、学校からのリクエストメニューになるほど好評となっています。2月26日のメニューは「カンパチのさらさら更紗揚げ」。衣にカレー粉が加えられ、カリッと揚げられたカンパチを児童・生徒らはおいしそうに頬張っていました。山下小学校1年の尾崎光輝くんは「すごくおいしかったです。ごはんにも合いました。また食べたいです」と笑顔で話しました。水産加工の委託を受け、離島を含む県内各地の学校や給食センターなどに納入をされている（有）やまた水産食品の専務執行役・川畑輝薫さんは「鹿児島が世界に誇るブリ・カンパチを県内の子どもたちに存分に味わっていただけてうれしい。食べたときの感動が、鹿児島の良さをますます知るきっかけになれば」と話されました。





山下小学校の児童 地域住民や保護者らとタケノコ掘り体験

山下小学校の児童 20 人と保護者、地域住民、先生方らが 2 月 27 日、同校近くの竹林でタケノコ掘り体験を行いました。阿久根市の特産品であるタケノコの早掘り体験をしてもらおうと、今年度、学校・地域・保護者が一緒に子どもたちの教育を進めていくことを目的に設立した「山下地域学校協働会議」が企画。体験前に、竹林を管理されている松元安秀さん（遠矢区）から栽培方法や掘り方などの説明があり、児童は興味深そうに耳を傾けていました。その後、約 20 アールある区画でタケノコ掘りに挑戦。「よいしょ、よいしょ」と一生懸命掘り、きれいに収穫できると満足そうな表情を浮かべていました。2 年の沼口心寧さんは「初めて体験しました。折らないように掘るのが難しかったけど、楽しかったです。タケノコご飯にして食べたいです」とうれしそうに話しました。



アクネ大使 上平崇仁さんから著書をご恵贈いただきました！

本市出身で、専修大学ネットワーク情報学部教授の上平崇仁^{たかひと}さんが著書『コ・デザイン デザイン することをみんなの手に』を出版され、市に対しご恵贈くださいました。

上平さんはこの著書について、「ちょっと変わった切り口のデザイン本で、私たちの生活の中に当たり前のようにある出来事をつなぎ直し、なんとなく知っていることやどこかに置き忘れていることを改めて発見する、そんな関係性を通してデザインを理解しようとするものです」とされています。アクネ大使のご活動として紹介します。



アクネ大使 鹿児島ユナイテッドFC・中原秀人選手からのメッセージ

本市出身で、Jリーグ・鹿児島ユナイテッドFCのミッドフィールダーとして活躍されている中原秀人^{しゅうと}選手からメッセージをいただきましたので、ご紹介します。



3 月 14 日に今シーズンが開幕します。パパス新監督のもと、チーム全員が同じ方向を向いて、良いトレーニングを毎日できています。今年の目標は J3 優勝、J2 昇格です。

チームが大きく若返った今シーズン、今まで以上にチームをひっぱれるようにしたいです。また、今年は若く素晴らしい才能を持った選手が多いので、彼らの才能を引き出せるようにもしていきたいです。個人的には、5 ゴール 5 アシストが目標です。

コロナ禍の中、まだまだ安心して過ごせる状況ではありませんが、僕たちが結果で、皆さんを勇気づけたいと思います。早く、阿久根市民の皆さんをスタジアムに招いてスタジアムで喜びを分かち合いたいです。



白熱の県下一周駅伝 53区間・583.8km 出水チーム 2日目・日間優勝 総合7位

第68回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会（県下一周駅伝）が2月13日から17日までの5日間行われ、阿久根市が所属する出水チームは2日目、見事に日間優勝を果たし、総合は7位でゴールしました。

大会には本市出身の選手合計8人が出走し、^{たくみ}中原拓海選手や^{たろう}中原胡太郎選手が区間賞に輝くなど、日頃の練習の成果を発揮されていました。

また、今年は新型コロナウイルス感染症のため、応援は自粛されましたが、田代小学校の児童が作成した12地区分の横断幕が学校近くの駅伝コースに掲げられ、力走する選手を激励していました。



◀最後の力を振り絞って2日目・阿久根中継所に向かう中原胡太郎選手（鹿児島工高）＝第8区・区間賞

◀2日目・日間優勝のゴール＝出水市

◀3日目・田代中継所でのタスキリレー

お知らせ

「広報あくね」をスマートフォンやタブレットで読むことができます

問 総務課 秘書広報係 ☎ 0996-73-1208

スマートフォンやタブレットで広報紙を読むことができるアプリ「マチイロ」で広報あくねの配信を行っています。2019年4月号以降の広報あくねを読むことができます。ぜひご利用ください。

◆ 利用方法

スマートフォン・タブレットで「マチイロ」を検索、または右のQRコードを読み取ってインストールし、「鹿児島県阿久根市」を登録してください。



◆ 注意事項

アプリのダウンロードは無料で行えますが、通信費は自己負担となります。



大きく羽ばたけ！～第14回卒業式～

3月1日（月）、春のように暖かく快晴にも恵まれ、第14回卒業式が盛大に挙行されました。前田良文校長からは「決してひるむことなく、前向きに、感謝の気持ちと共に凛と力強く生きてください」と卒業生への激励の言葉がありました。卒業生代表の遠矢あかりさん（鶴川内中出身）は、3年間の思い出や先生方・保護者への感謝の言葉、後輩へのメッセージを語り、99人が学び舎を後にしました。また、式の後には農業科学科の生徒職員が設置した花飾りの前で記念撮影が行われ、生徒たちは互いに別れを惜しんでいました。鶴翔高校で学んだことを活かして、大きく羽ばたいてください！



地域の未来を担う ～明日の営農の門出を励ます会～

2月18日（木）、今春、農業関連企業就職者と農業大学校進学者16人を祝う「明日の営農の門出を励ます会」を開催しました。

生徒は、自らの進路と今後の抱負について述べ、西平市長をはじめ関係機関の方々から温かい励ましの言葉をいただきました。スターゼンミートプロセッサー（株）に就職する笹原梨奈さん（三笠中出身）は「鶴翔高校で学んだことを活かして、農業の楽しさや素晴らしさを周囲に伝えていきたい」と決意を新たにしました。それぞれの進路先にて活躍する姿を楽しみにしています。



今年度の進路実績

〔就職〕

〔公務員（合格）〕

鹿児島県職員（土木専門）
自衛隊一般曹候補生

〔一般企業〕

スターゼンミートプロセッサー（株）

阿久根工場

マルイファーム（株）

マルイ食品（株）

出水酒造（株）

（株）パーツ精工 鹿児島工場

野村建設工業（株）

阿久根建設（株）

社会福祉法人 顕浄会

鹿児島相互信用金庫

京セラ（株） 鹿児島川内工場

南国交通観光（株）

（株）ドラッグストアアモリ

（株）植村組

（株）ジャパンファーム

（株）マキオ

（株）全日警

JFEスチール（株） 西日本製鉄所

総合システム管理（株）

生活協同組合コープかごしま など

〔進学〕

〔国立大学〕

鹿児島大学理学部理学科

〔私立大学〕

鹿児島国際大学経済学部経営学科

鹿児島純心女子大学人間教育学部

教育・心理学科

志学館大学人間関係学部心理臨床学科

麗澤大学経済学部経済学科

国際医療福祉大学福岡保健医療学部

理学療法学科

久留米工業大学工学部教育創造工学科

〔短期大学など〕

国立波方海上技術短期大学校

鹿児島県立短期大学文学科

ポリテクカレッジ川内電子情報技術学科

鹿児島女子短期大学児童教育学科

第一幼児教育短期大学幼児教育学科

〔専門学校〕

神村学園専門学校

KCS鹿児島情報専門学校

今村ライセンシアカデミー など

短歌（阿久根短歌会）

光芒の射す海原に鳥一羽
波に漂ひ春を待ちをり

谷口久美子

あけぼのの空を支へる虹仰ぎ

佐潟 俊子

今日も佳きことありそな予感

寒に耐へ日ごとふくらむ紅梅の
開花を待ちあるひとりの夕べ

野村 克枝

夕つ日が雲の間より差すたびに
大地は頬をくれなゐに染む

別府 義明

俳句（阿久根俳句会）

コロナ禍をひきずりしまゝ、寒明くる

波留 淑子

寒明けを知らず波音届きけり

川畑 京子

五色浜に五色の砂や寒明けける

立山 幸子

寒明けを告げて響くや寺の鐘

渡辺 久治

薩摩狂句（阿ん文旦会） 題「軽り」

言てしもた我がの軽り口ちよ我がで叱つ

大田盛そば

【唱】七十年後悔のしどおし俺が人生

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』コーナー まで
氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
【メ-ル】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp 【電話】0996-73-1208 ※紙面の都合上ご紹介できない場合あり。

図書館だより

☎0996-72-0607
🕒9:00～19:00
📅休 原則月曜日

お知らせ

<4月の行事>

- 3日（土）バンビ教室
- 17日（土）映画会
- 24日（土）子ども読書の日

【大活字本増えました！】
文字が大きく読みやすい大活字本。ご好評に
つき新たに20冊が仲間入り。時代小説、社会派
小説にエッセイなど各ジャンルの人気作品がそ
ろいました。ぜひ、一度手に取ってご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。



新刊 『オルタネート』 加藤 シゲアキ（著）



高校生限定のマッチングアプリが必須となった現代。東京の高校を舞台に、3人の若者の運命が、鮮やかに加速していき…。悩み、傷つきながら<私たち>が「世界との距離をつかむまで」を描く。

新刊 『世界は思考で変えられる』 東田 直樹（著）



会話ができない自閉症作家が、自分と向き合い続けてきたからこそたどり着いた、生きることの本質。視点を変えることで、悩みが悩みでなくなるための考え方を、43の言葉にまとめる。各章末に「猫のミーヤ」などの物語も掲載。

新刊 『なにかがいる』 佐藤 雅彦（作） ユーフラテス（作）



ナナフシ、カレイ、ヨシゴイ…。決して隠れようと意識してそこにいるわけではないのに、なぜか見えなくなってしまっている動物たち。写真の中になにか隠れているのか、探してみよう！

新刊 『ことばたんてい テンテン・マールをおえ』 平田 昌広（作） 平田 景（絵）



ことばを乱される謎の事件に、まちの人は困っている。金庫の鍵を盗まれたという依頼人の話を聞いて、ことばたんていが立ち上がった。まちをめぐる手がかりを見つけて、一緒に事件を解決しよう！

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

阿久根

阿久根小学校 6年

上松 真菜さん



私の将来の夢は獣医師になる事です。ペットは私達にとって大切な家族です。長く一緒にいられるように平均じゅ命を延ばせたらいいなと思います。中学生になったら、いろいろな事にちょう戦して勉強もスポーツもがんばりたいです。

(脇園)

今年度も残りわずかとなりました。最近は特に、1年があつという間に過ぎていく印象です。皆さまはいかがですか？
さて、昨年2月ごろからの「コロナ禍」。当初、このような状況になるとは思ってもみませんでした。皆さま、「3密」を避け、マスクの着用や咳エチケット、こまめな手洗い・うがいなどの感染予防対策を継続して、何とかこの困難な状況を乗り切りましょう。



満開の桜見る世の美しさ

齋藤 哲治

俳句(個人)

「唱」嬉しはずかし受けたプロポーズ
軽り返事をしたばっかいに六十年

木原音舞

読者のお便り紹介



山下小学校

新1年生1日入学・保護者説明会



2月3日(水)に令和3年度の新1年生の1日入学・保護者説明会を実施しました。来年度は、3人入学します。最初は緊張した面持ちでしたが、メッセージを書いたメダルのプレゼントを受け取ったり、学校探検、魚釣りゲームなどをしたりしているうち徐々に笑顔が増えてきました。

この日に向けて、1年生と2年生はいろいろと準備を進めてきました。1年生もすっかりお兄さんお姉さんの表情で頼もしかったです。

体験入学した田上ゆりあさんは「とっても楽しかったです。4月の入学がワクワクします」と話

してくれました。また、1年の吉留梨杏さんは「早く一緒に遊びたいと思いました」と感想を話しました。

4月に3人が元気に入学することをとても楽しみにしています。



人のうごき(2月28日現在)

		前月比
人口	19,786人	(-15)
男	9,368人	(-1)
女	10,418人	(-14)
世帯数	10,027世帯	(+7)
●出生	7人	●死亡 37人
●転入	46人	●転出 31人

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

4月15日(木)発行予定です。

肥薩おれんじ鉄道からのお知らせ

問 肥薩おれんじ鉄道(株) 営業部 ☎0996-63-6860

新型コロナウイルス感染防止対策について

肥薩おれんじ鉄道では、お客さまが安心してご利用いただけるように新型コロナ感染防止対策として下記の取り組みを行っております。



- ・乗務員はマスク着用して乗務いたします。運行前には体温測定をはじめ健康状況を確認しております。
- ・運行中および各駅停車時の車内換気を徹底します。
- ・車内消毒を適宜行っております。

貴方の自転車が列車に乗せられる『サイクルトレイン』開始について

肥薩おれんじ鉄道では列車の新たな利用促進として、列車内に自転車をそのままの状態を持ち込める「サイクルトレイン」を下記の要項で開始しました。

- 開始日 令和3年2月8日(月)
- 対象時間 午前9時～午後3時
- 対象駅 川内駅を除く27駅

○ご利用にあたっては各種条件があります。

必ず事前にホームページ (<https://www.hs-orange.com/page75.html> または右QRコード) でご確認ください。



令和3年成人式を開催します

問 生涯学習課 ☎0996-72-1051

◆日時・場所 **5月2日(日)** 13:30～(受付時間13:00～) 風テラスあくね ホール

◆対象者

平成12年4月2日～平成13年4月1日の生まれで

- ・本市に住民登録している方
- ・過去に本市に在任経験があり、本市での成人式出席を希望される方



出席を希望される方は、**4月16日(金)までに生涯学習課(☎0996-72-1051)へご連絡ください。**
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、式典内容などの変更または中止になる場合があります。

第6回 陶芸「土の音」作品展

場所：阿久根市 西目地区 構造改善センター

日時：令和3年4月10日(土) 10:00～17:00
同 4月11日(日) 10:00～17:00

皆様のお越しをお待ち申し上げます。
マスク着用でご来場ください

野村利行 090-8833-8300

出水法律事務所

弁護士 米田 圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)

鹿児島県出水市昭和町3-24

0996-79-3535

初回の相談料は
1時間まで無料です

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで

相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。